

## 町税の電子申告システム(エルタックス)のご利用について

当麻町では、平成20年12月15日からインターネットを利用した町税の電子申告システム(eLTAX:エルタックス)による申告サービスを開始します。以下の税目について電子申告システムによるサービスがご利用いただけるようになります。申告の際には、簡単・便利な電子申告システムをどうぞご利用下さい。

### !! こんなメリットがあります

1. 地方税の申告が郵送や窓口に出向くことなく、オフィスや自宅からインターネットを通じて簡単にできます。
2. 複数の地方公共団体への申告について、まとめて一度に手続きができます。  
(ただし、電子申告システムサービスを開始している団体に限りです。)
3. eLTAX 用ソフト「PCdesk」で申告書作成が簡単にできます。
4. 市販の税務・会計ソフトで作成したデータでもそのまま申告ができます。  
(ただし、eLTAX 対応ソフトに限りです。)

### !! 利用できる税目

- ・法人町民税
- ・固定資産税(償却資産)
- ・個人住民税(特別徴収事業所に係る給与支払報告書等)
- ・申請・届出(法人設立・設置届出、異動届、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書)

### !! 利用開始のための手続き

電子申告システムのサービスを利用するには、所定の手続きが必要です。詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/>

### この件に関する問い合わせは…

当麻町税務住民課 税務係・固定資産係

TEL:0166-84-2111(内線 112~114)

FAX:0166-84-4883

E-Mail: [sougou@town.tohma.hokkaido.jp](mailto:sougou@town.tohma.hokkaido.jp)

〒078-1393

北海道上川郡当麻町3条東2丁目 11 番 1 号